

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	農業集落排水事業（鹿島北部地区）	事業番号	(5)-39-3
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費		(23,284) 25,143(千円)	全体事業費	(198,000) 386,085(千円)	

帰還環境整備に関する目標

農業集落排水施設整備前の本地区は、系統的な排水路が整備されていないため、生活系の排水は直接、間接的に農業用水路に入り込み、水路に停滞留した汚水は悪臭や害虫の発生源ともなり、農業被害をもたらす要因ともなっていました。農業集落排水施設が整備されてからは、地区的営農用水を含む水環境は改善されましたが、この改善された営農環境を維持するためには施設の適切な更新による機能の保持が求められます。さらに地区内的一部では農業用水の有効利用のために、一度利用した農業用水（排水）をため池にポンプアップし反復利用しており、ほかの地区にも増して用水の水質保持が求められています。

しかしながら原発事故の影響による地域農業者の減少により施設の更新作業が困難となつたため、施設の機能が低下し、生産意欲の低下が起きています。

よって本事業により機能低下した農業集落排水施設の機能を回復することで、良質で安定した用水環境を確保し、生産意欲の回復を図る。また、地域内のサービスエリア利活用施設（セデッテかしま）において安全、安心な農産品を全国に向けて販売することで風評被害の払しょくにつなげる。

のことによって、地域の営農再開及び避難指示解除準備区域を含む全市の生産農家の意欲の向上を促すことで、市全体の農業復興、帰還の加速化を図る。

事業概要

農業集落排水施設の管路調査を実施し、漏水管路の内面を塗装するほか、処理施設の防食工事等を実施して農業集落排水施設の機能回復を図る。

管路調査 8,400(8,000)m、マンホール調査 250(200)箇所、公共樹調査 210(268)箇所、

処理施設調査 1箇所

汚水管更生工事実施設計委託 一式、処理施設防食等更新工事実施設計委託 一式

汚水管更生工事（マンホール、公共枠含む） 2,300(1,200)m、処理施設防食等更新工事 1箇所
(5,285)

費用：7,144千円

【南相馬市復興総合計画 基本指針4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり】 P111

基本施策(3) インフラ整備の推進 施策③ 下水道の整備の推進

【復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56

基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興

当面の事業概要

〈平成27年度実績〉

管路調査 8,400(8,000)m マンホール調査 250(200)箇所

公共樹調査 210(268)箇所、処理場施設調査（土木・建築・機械・電気設備）一式

〈平成28年度〉

汚水管更生等実施設計 一式、処理施設防食等実施設計 一式

〈平成29年度〉

処理施設機器制御盤更新工事 1箇所、マンホール・公共枠・管路施設更生工事 L=0(200)m

<平成30年度>

管路施設更生工事 L=1,000m

<平成31年度>

管路施設更生工事 L=1,300(0)m

地域の帰還環境整備との関係

農業集落排水施設の機能回復を行い、良質で安定した用水環境を確保することで、原発事故により低下した営農意欲の回復、風評被害の払しょくを図り、営農再開に向けての環境整備を行う。これにより避難者の帰還環境を整えるとともに、営農再開によって地区全体の農業振興並びに地域再生の加速につなげる。

関連する事業の概要

*効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) (基金型) 南相馬地区	事業番号	(5)-39-5
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		(566,100) 4,791,100(千円)	全体事業費	(566,100) 4,791,100(千円)	

帰還環境整備に関する目標

福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。

農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。

また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアルP26の3要件に該当しない。)

よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。

事業概要

基礎調査(個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握)

詳細調査(基礎調査の結果に基づき、汚染濃度が高いため池内の底質の汚染濃度分布を把握)

対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定

汚染拡散防止対策工(検討結果に基づき、ため池の底質の固化、被覆、除去等を実施)

費用: 4,225,000千円(基金)

【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】

基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興に取り組みます

施策の展開① 農畜産業の生産基盤の整備

当面の事業概要

<平成28年度>

○詳細調査及び対策工

調査結果を踏まえ、市内ため池に係る総合的な対策推進計画を策定。市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。

191箇所の詳細調査を実施する。(面的モニタリング調査、設計)

35箇所の対策工を実施する。(底質の固化、被覆、除去等)

<平成29~32年度>

調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を改定。市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。

1. 詳細調査(平成27年度の未実施・追加分など)

2. 対策工の検討・設計

- (1) ため池の基本情報整理
- (2) 放射性物質の影響評価（現場踏査～空間線量測定～水質調査～底質調査）
- (3) 対策工の必要性及び対策工の検討（排出土の扱い検討も含む）
- 3. 対策推進計画策定
- 4. 対策工事

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要である。そのためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、本事業導入により対策を実施したため池の機能保全・再生する。このことによって、営農再開に向けた条件を整え、農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、

原町東地区、原町南部地区

農山村地域復興基盤総合整備事業 …押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、鹿島西部地区、南屋形地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（原町区）	事業番号	(5)-39-6
交付団体	南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	(直接) 南相馬市 (間接) 南相馬土地改良区		
総交付対象事業費	(0) 43,547(千円)	全体事業費	(0) 43,547(千円)		

帰還環境整備に関する目標

南相馬市では震災以前の水稻作付面積が約3,480haあったが、震災後は避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域を含め全域で3カ年に渡り作付け休止の状況にあった。平成25年度からは実証栽培が実施されたものの平成28年度の作付面積は1,730haと震災前の半分にとどまっている。

大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が適切に行われてきたが、原子力災害による5年以上の避難により、農業用施設を管理する地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化、機能低下が進んでいる。

本事業により農業用水利施設のパイプラインや水中ポンプ、分水ゲート等の機能を回復し安定した農業用水を確保することにより、市全体で生業としての農業振興に向けた営農再開を促す必要がある。このことによって、避難民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。

事業概要

農業用水利施設の修繕

修繕内容：パイプライン修繕 2箇所（下高平地区、泉地区）

揚水機場水中ポンプ等修繕

水中ポンプ修繕 2基（高平地区）

除塵機修繕 1基（高平地区）

分水ゲート修繕 14箇所（西川原地区）

費用：43,547千円

【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】

基本施策（2）農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興

当面の事業概要

<平成28年度>

農業用水利施設修繕

パイプライン修繕 下高平地区 φ700FRP管 L=40m

泉地区 φ700FRP管 L=40m

水中ポンプ等修繕 高平第2揚水機場 水中ポンプ 2基

除塵機 1基

分水ゲート修繕 簡易スライド分水ゲート 14箇所

地域の帰還環境整備との関係

本地区については、作付けの制限はないものの全戸生産出荷管理区域となっており、未だ生産を自粛する農家が多く見られる。

農業用水利施設等については、地域として一元的な管理を行っていたが、避難等に伴って適切な管理ができなかった。本事業導入によって農業用水利施設を修繕し、営農再開に向けた環境整備を行う。

このことによって、避難者の帰還環境を整えるとともに、営農再開によって地区全体の農業振興並びに地域再生の加速化につなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性
